

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年7月 日

(名称) 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会

## 0. 生活交通確保維持改善計画の名称

長洲・荒尾地域内フィーダー系統確保維持計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長洲町においては、民間事業者が運行する路線バスが4路線あったが、すべてが赤字路線のうえ、1日に数本と利便性が悪く、路線バスが運行していない「交通空白地帯」も存在していた。この4路線のうち、町内施設を起点に運行する「健康福祉センター環状線」と地域の中核となっている隣接市の荒尾市民病院を経由する「長洲・荒尾環状線」は、必要な路線ではあるものの利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、公共交通サービスが住民の移動実態に見合わないという課題を抱えていた。

このような公共交通の課題から「長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、住民の移動ニーズを把握し、問題点を明らかにしたうえで、平成23年10月から2路線（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線）への補助を廃止し、「長洲町予約型乗合タクシー（愛称：きんぎょタクシー）」の運行を開始した。

また、町内には総合病院や眼科・耳鼻科などの専門病院が無いことから、その多くは隣接市の荒尾市と玉名市へ依存しており、隣接市への貴重な交通手段として、「桜山経由玉名市役所・荒尾線（バス路線）」が幹線交通として存在し、「長洲町予約型乗合タクシー」は、この幹線交通に通じる支線の役割を果たしている。

このことから、「長洲町予約型乗合タクシー」は公共交通サービスを真に必要とする車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な公共交通であるため、地域公共交通確保維持事業により、長洲町予約型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

長洲町予約型乗合タクシーの利用者数を令和4年度までに21,000人以上とする。

【根拠：令和2年度の申請時には、令和3年度までに利用者数を21,000人とするとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月以降の利用者が減少しているため、上記の目標数値を設定した。】

R1 実績 (H30.10~R1.9)	R2 (R1.10~R2.9)	R3 (R2.10~R3.9)	R4 (R3.10~R4.9)
20,812人	20,000人	20,500人	21,000人

長洲町予約型乗合タクシーの財政負担を15,000千円以内とする。

【根拠：廃止した路線バス（健康福祉センター環状線及び長洲・荒尾環状線）に対して支出していた補助額が約15,000千円であったため、その補助額を超えないようにする。】

【現状（令和元年度）：11,924千円】

## (2) 事業の効果

長洲町予約型乗合タクシーを維持することにより、町内における高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、町内だけにとどまらない外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
平成 30 年 3 月に作成した公共交通マップを活用し、ホームページや公共施設、駅、宿泊施設などに設置し、長洲町予約型乗合タクシーの利用方法や利便性などの周知を図る。また、現在利用されている方から要望等を検討し、これまで以上に利用しやすい長洲町予約型乗合タクシーを展開していく。 実施主体：長洲町
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」及び別紙 1 を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
長洲町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
有限会社ながすタクシー
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めたシステムの概要 <u>【地域間幹線システムのみ】</u>
該当なし
9. 別表 1 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線システムのみ】</u>
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線システムのみ】</u>
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u>
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダーシステムのみ】</u>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>

(1) 事業の目標	
該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
該当なし	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
別紙2を添付	
18. 利用者等の意見の反映状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長洲町予約型乗合タクシーの導入にあたって、住民アンケート調査やヒアリング調査、住民座談会を実施した。</li> <li>・協議会の委員に地域住民の代表が参画し、利用者等の意見の反映を図った。</li> <li>・利用者のニーズに合わせ、予約受付時間の見直しや乗降場所の追加、運行車両への乗降ステップの設置を行った。</li> <li>・道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、免許返納者無料乗車券の有効期限を半年間から1年間に延長し、高齢者の安全対策及び移動手手段の確保を図った。</li> <li>・運行便数や運行時間の充実を求める声が強くなり、平成28年10月より車両を1台増やして、12時便を新たに運行した。</li> </ul>	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課
関係市区町村	長洲町まちづくり課、荒尾市総務部政策企画課、玉名市企画経営部地域振興課
交通事業者・交通施設管理者等	産交バス(株)、九州旅客鉄道(株)、有明海自動車航送船組合、(有)ながすタクシー、新幸タクシー(有)、(有)有明観光タクシー、玉名地域振興局道路管理者、荒尾市道路管理者、長洲町道路管理者、荒尾警察署等
地方運輸局	熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	地域住民代表、長洲町民生委員・児童委員協議会、長洲町商工会、公募等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

(所 属) 長洲町役場まちづくり課企画調整係

(氏 名) 徳永 祐一郎

(電 話) 0968-78-3239

(e-mail) kikaku@town.nagasu.lg.jp

## 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する 運行系統の概要及び運行予定者

### ①時刻表について

運行（出発）時間
8 時
9 時
10 時
11 時
12 時
13 時
14 時
15 時
16 時

### ②運行事業者決定の経緯

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会において、町内の交通事業者（タクシー事業者）とすることが決定し、長洲町競争契約入札心得及び長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領の基準により希望する業者を審査し、決定している。

### ③地域内フィーダー系統の補足

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会（各交通事業者が委員として参加）において協議し、決定しているため各交通事業者間の調整は図られている。路線バスを利用可能な時間・場所からの予約については、バスの利用を促し、廃止された路線バス以外の路線と競合しないよう配慮している。そのほか、長洲町公共交通マップの作成や路線バスおよび駅の時刻表を車両内に掲示するなど、公共交通全体の利用促進を図っている。

## 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の開催状況

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 21 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 1 月 20 日 (水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 主催者挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 趣旨説明 6 協議 第 1~4 号議案：各種規約の承認 第 5 号議案：副会長の選任及び監査委員の指名について 第 6 号議案：平成 21 年度予算（案）について 7 今後のスケジュールについて 8 その他 9 閉会
平成 21 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 3 月 23 日 (火) 14:00~15:10 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 7 号議案：平成 22 年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請について 第 8 号議案：平成 22 年度事業計画について 第 9 号議案：平成 22 年度予算について 第 10 号議案：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会幹事会設置規程の承認について
平成 22 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 6 月 1 日 (火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 1 号議案：平成 21 年度決算について 第 2 号議案：地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について 第 3 号議案：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 10 月 13 日 (水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託に係る受託者の選定結果について 報告第 2 号：住民移動調査結果について 報告第 3 号：マイカー通勤実態に関するアンケート調査結果について 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の基本方針（案）について 協議案件 2：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の地域公共交通体系の見直し方針（案）について 協議案件 3：住民座談会の位置付けと進め方（案）について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 2 月 14 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：平成 22 年度第 2 回協議会以降の経過報告 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）について 協議案件 2：重点施策の実施計画（案）について 4 その他 5 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 22 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 3 月 28 日(月) 10:00~11:00 長洲町中央公民館研修室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 4 号:長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の承認について 議案第 5 号:長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱の承認について 議案第 6 号:長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について 議案第 7 号:平成 23 年度予算について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 6 月 29 日(水) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 1 号:平成 22 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号:生活交通ネットワーク計画の提出について 報告第 1 号:これまでの経過報告について 報告第 2 号:今後のスケジュール及び普及啓発について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 11 月 14 日(月) 【書面協議】	協議事項 JR 等の乗継利便性の向上について
平成 23 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 2 月 3 日(金) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 3 号:JR 等の乗継利便性向上について 報告第 4 号:きんぎょタクシーの運行状況について 報告第 5 号:路線バス乗降調査の結果について 報告第 6 号:きんぎょタクシー利用者のアンケート結果について 議案第 4 号:きんぎょタクシーの運行改善について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 3 月 22 日(木) 【書面協議】	協議事項 平成 24 年度予算について
平成 24 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 5 月 29 日(火) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会におけるこれまでの取り組みについて 5 協議 議案第 1 号:平成 23 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号:生活交通ネットワーク計画の提出について ①平成 24 年度生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について ②平成 25 年度生活交通ネットワーク計画の認定申請について

会議名	日時・場所	次第・議題等
		6 その他 7 閉会
平成 24 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 25 年 3 月 25 日 (月) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 2 号: きんぎょタクシーの運行状況について 議案第 3 号: 平成 25 年度予算について 議案第 4 号: 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 の提出について 4 その他 5 閉会
平成 25 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 25 年 6 月 25 日 (火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号: 平成 24 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 の決算について 議案第 2 号: 生活交通ネットワーク計画認定申請の提出につ いて 6 その他 7 閉会
平成 25 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 26 年 3 月 3 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 議案第 3 号: 平成 25 年度補正予算について 議案第 4 号: 平成 26 年度予算について 報告第 1 号: きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果に ついて 7 その他 8 閉会
平成 26 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 26 年 6 月 26 日 (木) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号: 平成 25 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 の決算について 議案第 2 号: 生活交通ネットワーク計画認定申請の提出につ いて 6 その他 7 閉会
平成 26 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 27 年 2 月 16 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 3 号: 平成 27 年度予算について 議案第 4 号: 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 について 議案第 5 号: 長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改 正について ①きんぎょタクシーの運行における予約受付時間 の見直しについて

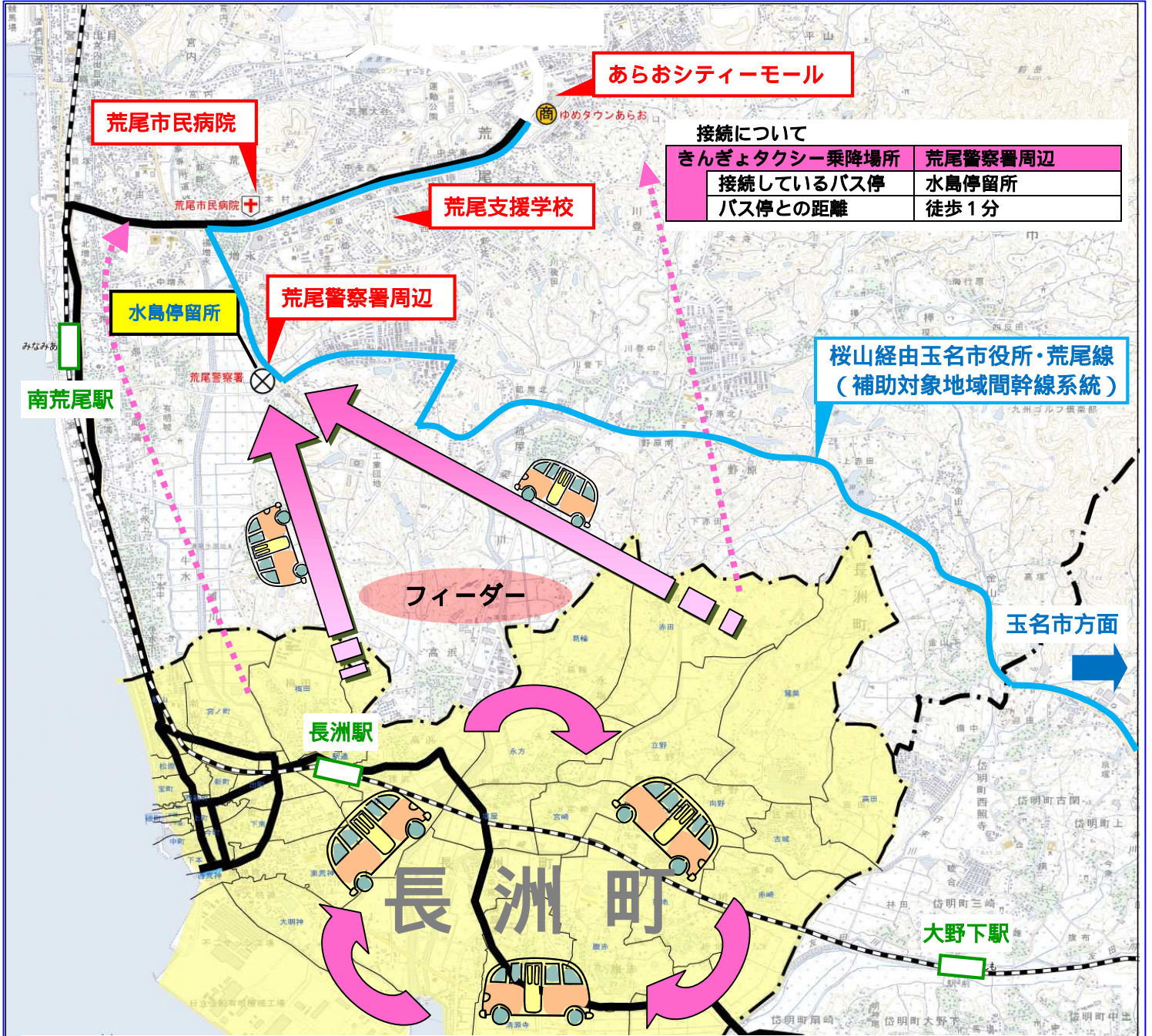
会議名	日時・場所	次第・議題等
		<p>②きんぎょタクシー「免許返納者無料乗車券」の発行について（案）</p> <p>5 その他 6 閉会</p>
平成 27 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 27 年 6 月 25 日（木） 10:00～11:00 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況及び町内交通機関の利用状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 26 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について</p> <p>5 その他 6 閉会</p>
平成 27 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 28 年 1 月 7 日（木） 【書面協議】	協議事項 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
平成 27 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 28 年 2 月 12 日（金） 14:00～16:00 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 4 号：平成 28 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算（案）について 議案第 5 号：きんぎょタクシーの運行改善について</p> <p>7 その他 8 閉会 ※会議において、運行事業者の会社概要が変更になったことを報告</p>
平成 28 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 28 年 6 月 3 日（金） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 27 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：きんぎょタクシーの増車に伴う長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について 議案第 3 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について</p> <p>5 その他 6 閉会</p>
平成 28 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 29 年 1 月 20 日（金） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 4 号：平成 29 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算（案）について 議案第 5 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 6 号：きんぎょタクシーの運行改善について</p>



会議名	日時・場所	次第・議題等
		5 その他 6 閉会
平成 29 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 29 年 6 月 1 日（木） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 28 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出につ いて 5 その他 6 閉会 ※7 月 13 日、委員に書面にて生活交通確保維持改善計画認定申請 書の提出を報告（平成 29 年 7 月 13 日付け、長荒地交第 4 号）
平成 29 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 30 年 2 月 7 日（水） 10:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長挨拶 4 町内交通機関の利用状況について 5 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 について 報告第 4 号：JR 鹿児島本線の利便性の確保及び充実に関する要望書 の提出について 報告第 5 号：平成 29 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会補正 予算について 議案第 4 号：平成 30 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算 (案) について 議案第 5 号：長洲町公共交通マップ (案) について 6 その他 7 閉会
平成 30 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 30 年 6 月 28 日（木） 10:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号：平成 29 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出につ いて 6 その他 7 閉会
平成 30 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 31 年 2 月 27 日（水） 10:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 町内交通機関の利用状況について 4 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 について 議案第 4 号：きんぎょタクシー運行に係る利用者アンケート調 査について 議案第 5 号：きんぎょタクシー乗降場所（ドリームの湯）の見 直しについて 5 その他 6 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
令和元年度 第1回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	令和元年6月26日(水) 10:00～ 長洲町役場3階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 公共交通機関に関するアンケート調査結果について 6 協議 議案第1号：平成30年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第2号：令和元年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算(案)について 議案第3号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について 7 その他 8 閉会
令和元年度 第2回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	令和2年2月26日(水) 14:00～ 長洲町役場3階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 町内交通機関の利用状況について 6 協議 報告第4号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 7 その他 熊本県及び荒尾市、長洲町の公共交通情勢について 8 閉会

# 地域内フィーダー系統のイメージ



接続について

きんぎょタクシー乗降場所	荒尾警察署周辺
接続しているバス停	水島停留所
バス停との距離	徒歩1分

接続について (玉名市役所前発～バスセンター行き)

きんぎょタクシー 荒尾警察署周辺着	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
水島停留所：バスセンター方面	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37

接続について (バスセンター発～玉名市役所前行き)

きんぎょタクシー 荒尾警察署周辺着	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
水島停留所：玉名市方面	9:23	10:23	11:23	12:23	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23

長洲町ではD I D地区は存在しません。